

	番号	水質基準項目	基準値	検査省略可能 頻度	阿南市上水道の検査計画						設定理由等	
					(年/回)							
					①	②	③	④	⑤	⑥		⑦
					下大野系	富岡系	橘系	福井小野系(橘経由)	椿地系(橘経由)	椿香小杭系(橘経由)	新野南部系	
健康に関する項目	1	一般細菌	100個/ml 以下	1ヶ月に1回	12	12	12	12	12	12	12	月1回の検査項目
	2	大腸菌	不検出		12	12	12	12	12	12	12	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	1	
	4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1		
	5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1		
	6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1		
	7	ひ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1		
	8	6価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1		
	9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4		
	10	アン化物イオン及び塩化アン	0.01 mg/L以下	3ヶ月に1回	4	4	4	4	4	4	4	3ヶ月に1回の検査項目
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	安全性確認の検査項目
	12	ふっ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	
	13	ほう素及びその化合物	1 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	
	14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	
	15	1,4-ジクロロベンゼン	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	
	16	トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	
	17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	
	18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	
	19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	3ヶ月に1回の検査項目
	20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	
	21	塩素酸	0.6 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	22	クロ酢酸	0.02 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	23	クロホルム	0.06 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	26	臭素酸	0.01 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	30	ブromホルム	0.09 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
	31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4	4	
性状に関する項目	32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	1	1	性状確認の検査項目
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	1	
	34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	1	
	35	銅及びその化合物	1 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	1	
	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	1	
	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	1	
	38	塩化物イオン	200 mg/L以下	1ヶ月に1回	12	12	12	12	12	12	12	月1回の検査項目
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	1	1	性状確認の検査項目
	40	蒸発残留物	500 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	1	
	41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	1	
	42	ジオキシベンゼン	0.00001 mg/L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	1	1	1	1	1	原因生物の発生時期に行う検査
	43	2-メチルイソブチルアルコール	0.00001 mg/L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	1	1	1	1	1	月1回の検査項目
	44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	1	1	
	45	フェノール類</										

表-2 法令に基づく水質検査（浄水）

	番号	水質基準項目	基準値	検査省略可能 頻度	阿南市上水道の検査計画						設定理由等
					(年/回)						
					⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
					新野西部系	福井水源地系	車の口水源地系	羽ノ浦系	那賀川西原系	那賀川手島系	
健康に関する項目	1	一般細菌	100個／ml 以下	1ヶ月に1回	12	12	12	12	12	12	月1回の検査項目
	2	大腸菌	不検出		12	12	12	12	12	12	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	1	安全性確認の検査項目
	4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	7	ひ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	8	6価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01 mg/L以下	3ヶ月に1回	4	4	4	4	4	4	3ヶ月に1回の検査項目
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	3年に1回	4	4	4	4	4	4	安全性確認の検査項目
	12	ふっ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	13	ほう素及びその化合物	1 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	15	1,4-ジクロロベンゼン	0.05 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	21	塩素酸	0.6 mg/L以下	3ヶ月に1回	4	4	4	4	4	4	3ヶ月に1回の検査項目
	22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	25	ジブクロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	26	臭素酸	0.01 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
	31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		4	4	4	4	4	4	
性状に関する項目	32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	1	性状確認の検査項目
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	35	銅及びその化合物	1 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	1ヶ月に1回	1	1	1	1	1	1	月1回の検査項目
	38	塩化物イオン	200 mg/L以下		12	12	12	12	12	12	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	40	蒸発残留物	500 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	1	性状確認の検査項目
	41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	藻類発生時期に 1ヶ月に1回	1	1	1	1	1	1	原因生物の発生時期 に行う検査
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	藻類発生時期に 1ヶ月に1回	1	1	1	1	1	1	
	44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	1	性状確認の検査項目
	45	フェノール類	0.005 mg/L以下		1	1	1	1	1	1	
	46	有機物質(TOC)	3 mg/L以下		12	12	12	12	12	12	
47	pH	5.8-8.6	12		12	12	12	12	12		
48	味	異常でない	1ヶ月に1回	12	12	12	12	12	12	月1回の検査項目	
49	臭気	異常でない		12	12	12	12	12	12		
50	色度	5度以下		12	12	12	12	12	12		
51	濁度	2度以下		12	12	12	12	12	12		

表-3 法令に基づく水質検査（浄水）

	番号	水質基準項目	基準値	検査省略可能 頻度	阿南市上水道の検査計画（年/回）					設定理由等
					⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	
					加茂水源地系	加茂谷水源地系	阿瀬比水源地系	十八女水源地系	熊谷系	
健康に関する項目	1	一般細菌	100個/ml 以下	1ヶ月に1回	12	12	12	12	12	月1回の検査項目
	2	大腸菌	不検出		12	12	12	12	12	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	安全性確認の検査項目
	4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	8	6価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	3ヶ月に1回	4	4	4	4	4	3ヶ月に1回の検査項目
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	3年に1回	4	4	4	4	4	安全性確認の検査項目
	12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	13	ほう素及びその化合物	1 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	15	1,4-ジクロロベンゼン	0.05 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	18	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	21	塩素酸	0.6 mg/L以下	3ヶ月に1回	4	4	4	4	4	3ヶ月に1回の検査項目
	22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	25	ジブクロメタノール	0.1 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	26	臭素酸	0.01 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	29	ブクロメタノール	0.03 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	30	ブホルム	0.09 mg/L以下		4	4	4	4	4	
	31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		4	4	4	4	4	
性状に関する項目	32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	性状確認の検査項目
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		1	1	1	1	1	性状確認の検査項目
	34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	35	銅及びその化合物	1 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	1ヶ月に1回	1	1	1	1	1	月1回の検査項目
	38	塩化物イオン	200 mg/L以下		12	12	12	12	12	性状確認の検査項目
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	
	40	蒸発残留物	500 mg/L以下		1	1	1	1	1	原因生物の発生時期に行う検査
	41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	1	1	1	性状確認の検査項目
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	1	1	1	
	44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3年に1回	1	1	1	1	1	性状確認の検査項目
	45	フェノール類	0.005 mg/L以下		1	1	1	1	1	
	46	有機物質（TOC）	3 mg/L以下	1ヶ月に1回	12	12	12	12	12	月1回の検査項目
	47	pH	5.8-8.6		12	12	12	12	12	
	48	味	異常でない		12	12	12	12	12	
	49	臭気	異常でない		12	12	12	12	12	
	50	色度	5度以下		12	12	12	12	12	
	51	濁度	2度以下		12	12	12	12	12	